

平成 15 年度 第 4 回市民活動サポートセンター運営委員会 会議録

平成 16 年 1 月 15 日 18:30～20:15

市民活動サポートセンター

出席委員 12 名……新井、水谷、石塚、伊藤、江口、佐藤、柴崎、四分一、多田、細川、松澤、横山
事務局 4 名……YMCA よこすかコミュニティサポート 高村、佐久間、田口
市民生活課 山田

1 報告事項

次第に沿って報告を行った。

2 審議事項

(1) (2) (3) について、提案どおり承認した。

(4) 委員長、委員長職務代理の選考方法について、委員長を指名推薦で選出し、要綱どおり、委員長が委員長職務代理を指名することとした。委員長に推薦する人を運営委員全員が 1 月 31 日までに事務局（市民生活課）へファクス等で送付、得票が最も多い人に委員長就任を打診する。

[意見概要]

のたろんフェア 2004 進ちょく状況について

(新井委員)

フリーマーケットで販売するための不用品募集が始まっているが、私たちの会には寄付したいという方から連絡があり、新品のガウン等いただいた。

(伊藤委員)

私たちの会にも、活動に関心があるという方から連絡があり、今月中にまとめていただいて取りに行くことになっている。

(四分一委員)

連絡をいただき、たくさんの寄付を受けたが、未使用といっても 20～30 年前のものでさびが出ていたり、ばらばらの古い陶器などで、処理に困っている。善意なので、断れなかった。

(江口委員)

運営ボランティアをやってくれそうな高校生がいるので、声掛けしてみる。

(事務局)

12 月 19 日の説明会では、遅れて来た人がすでに説明した企業ブースについて、どこが使うかと強い調子で質問したり、ブース決めで最後の方になった人が、やり方がなっていると苦情を言う場面があった。有志のボランティアで支えられている、皆で作っていくフェアだという認識を参加団体に持ってもらえるよう、運営委員のみなさんにも協力、アドバイス等お願いしたい。

条例改正、指定管理者募集の概要について

(柴崎委員)

今までは公共的団体に委託できることになっていたが、今後は営利団体でも良いということか。

(事務局)

そのとおりである。

(新井委員)

企業の営利、効率の追求ということでは、私たちの望むサポートセンターの姿と違ってくる可能性

もあり、のたろんフェアをはじめ、様々な形で蓄積されてきたこれまで私たちの努力が水の泡になりかねない。運営委員会の位置づけは今まで以上に重要になってくる。

(松澤委員)

最初の選考について、いろいろなうわさを言う人がいる。今回は運営委員でもあるので、公開プレゼンテーションに参加するなど、関心を持ってかかわっていきたい。

(多田委員)

前回の選考については、ホームページでも公開されており、問題はない。

(佐藤委員)

16年10月か11月から指定管理者制度になるとのことだが、16年度の前半はどうなるか。

(事務局)

3年前に選考した時から、委託の期間は3年ということになっており、16年9月末までYMCAよこすかコミュニティサポートに運営をお願いすることになっている。議会日程の都合で9月末が10月末まで1ヶ月延長になる可能性があるということである。

(伊藤委員)

今後は、指定管理者制度で改正された条例に基づく運営となるが、通常の利用について変わることがあるか。

(事務局)

実情に合わせた条例改正になっているので、変わることはない。万が一、運営委員会や市の考え方が全く違う方向で運営されるようなことがあれば、指定管理者の指定取消しということになる。

(水谷委員)

指定管理者が何をやっても良いということではない。もし、利用しにくい状況があれば、利用者である市民が声を出していけば良い。そういう意味でも運営委員会の位置づけが重要になる。

(新井委員)

最初の委託先選考の選考委員だったが、学識経験者の委員と対等に議論し、形だけの選考ではなかったと自負している。運営委員は、サポートセンターの事業への参加をはじめ、運営に関心を持ってかかわっていく必要がある。

(石塚委員)

今日の委員会で、今の委託先がどのように選ばれてきたのかが良く理解できた。

(伊藤委員)

3年前の委託先選考の過程があったからこそ今の運営がある。のたろんフェアの参加等を通じて、今まで以上にサポートセンターのことを多くの人に知らせていこうと思う。

委員長、委員長職務代理の推薦について

(事務局)

要綱で委員長は委員の互選、委員長職務代理は委員長が指名となっている。市の「審議会等に関する指針」実施基準で委員の在任期間は6年以内となっているため、開設当初からの委員で今任期で在任6年になる新井委員、水谷委員、江口委員と、市職員である横山委員4名を除く、9名の中から委員長を選んでいただくことが前提となる。選考方法は、立候補、指名推薦、委員長・委員長職務代理に一任、その他あるが、今日は選考方法を決めていただきたい。

(江口委員)

指名推薦が良いと思う。くじ引きでは無責任である。

(横山委員)

推薦が集まって委員長に指名され、困る、引き受けられないといったことにならないか心配である。

(江口委員)

運営委員になろうと応募した見識ある経験豊富なメンバーなので、指名されてできないという人はいないのではないかと。次回の運営委員会で多く推薦された人が、何らかの事情でできないということならば、その時点で事情を説明してもらえば良い。

(柴崎委員)

今までの流れを知っている人がいいのではないかと。

(事務局)

新井委員、水谷委員、江口委員以外は、今年度4月からの委員である。

(多田委員)

指名推薦が良いと思う。

(事務局)

指名推薦であれば、1月末までに推薦する人を市民生活課へご連絡いただき、一番多く推薦が集まった人に委員長就任を打診するという事で良いかと。

(多田委員)

議事進行上、次回の運営委員会には内定していた方が良いので、その方法で良い。

(四分一委員)

事前に推薦をし、次回の運営委員会では決定できた方が良い。

(江口委員)

推薦が同数だった場合どうするか。

(事務局)

委員長、委員長職務代理に相談させていただく。

(細川委員)

委員長の役割がどのくらいの負担になるかがわからない。

(新井委員)

運営委員会の前に事前の打合せを行うことと、当日の議事進行である。当日の進行では、一言も話さないで帰る人が出ないように配慮している。事前の打合せは私が提案し行うようになった。

(水谷委員)

事前の打合せは行っているが、根回しというようなことは一切ない。

(細川委員)

2ヶ月に1回程度の運営委員会で会うだけなので、誰かを推薦する根拠がない。

(新井委員)

推薦するのは委員の権利でもあるので、責任を持ってぜひ推薦してほしいが、どうしても選べなければ、そう書いてもらえばいいのではないかと。

(事務局)

1月31日までに市民生活課あて、委員長と推薦する委員名を書いてファクスで市民生活課へ送付願いたい。一番多く推薦が集まった人に委員長就任を打診させていただく。